

第24期 第20回

定例農業委員会総会

議 事 録

令和4年2月24日

伊予市農業委員会

第 2 4 期

第 2 0 回定例農業委員会総会議事録

令和 4 年 2 月 2 4 日（木）午後 1 時 3 0 分から、伊予市役所において第 2 0 回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員会委員	1 7 名
農地利用最適化推進委員	4 名
事務局	局長
	次長
	係長
	係長

議事日程

第 1	議事録署名委員の指名	
第 2	議案第 96 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について	6 件
	議案第 97 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について	1 件
	議案第 98 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん基準の見直しについて	1 件
第 3	報告第 34 号 農地法第 5 条の規定に基づく届出について	1 件
	報告第 35 号 農地法第 18 条の規定に基づく解約通知について	3 件

事務局

それでは皆様ご起立をお願い致します。只今より令和3年第20回伊予市農業委員会総会を開催いたします。

<一同、礼>

御着席下さい。

開会にあたりまして会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

～会長挨拶～

議 事

第 1

■議事録署名委員の指名

議長（会長）

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思えます。

議席番号6番 ○○ ○○ 委員、8番 ○○ ○○ 委員の両名をお願い致します。

第 2

■議案第96号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第96号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり農業委員会の承認を求めます。

番号1から番号6につきまして事務局より一括説明をお願いします。

事務局

1番

譲渡人	尾崎	○○ ○○
譲受人	尾崎	○○ ○○
申請地	尾崎	田
譲受人の耕作面積	○○㎡	
申請理由	(譲渡人)	運営資金の準備
	(譲受人)	経営規模拡大
権利の種類	売買による	所有権移転

2番

譲渡人	下三谷	○○ ○○
譲受人	下吾川	○○ ○○

申請地	下三谷	田
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²
申請理由	(譲渡人)	譲受人の希望
	(譲受人)	経営規模拡大
権利の種類	売買による所有権移転	

3番

譲渡人	双海町高岸	〇〇	〇〇
譲受人	双海町高岸	〇〇	〇〇
申請地	双海町高岸	畑	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による所有権移転		

4番

譲渡人	双海町高岸	〇〇	〇〇
譲受人	双海町高岸	〇〇	〇〇
申請地	双海町高岸	畑 外2筆	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による所有権移転		

5番

譲渡人	双海町上灘	〇〇	〇〇
譲受人	松山市	〇〇	〇〇
申請地	双海町上灘	田 外2筆	
譲受人の耕作面積	〇〇	m ²	
申請理由	(譲渡人)	農地管理困難	
	(譲受人)	経営規模拡大	
権利の種類	売買による所有権移転		

6番

譲渡人	大平	〇〇	〇〇
譲受人	上唐川	〇〇	〇〇

申請地 上吾川 田
譲受人の耕作面積 〇〇㎡
申請理由 (譲渡人) 農地管理困難
(譲受人) 経営規模拡大
権利の種類 贈与

譲受人の経営状況は、事前送付の議案説明書のとおりです。

議長

番号1について、他に補足事項があれば〇〇推進委員さんが欠席ということで、事務局から補足説明をお願いします。

事務局

〇〇推進委員から議案説明書のとおりと伺っています。
以上です。

議長

番号1について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号1につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号1につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、番号2について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

特別ございません。よろしくをお願いします。

議長

番号2について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
番号2につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号2につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号3について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

特別ございません。よろしく申し上げます。

議長

番号3について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号3につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号3につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号4について、〇〇推進委員より補足事項があればお願いします。

〇〇推進委員

補足はございません。よろしく申し上げます。

議長

番号4について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号4につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号4につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号5について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

別にごございません。よろしく申し上げます。

議長

番号5について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号5につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号5につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、番号6について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

〇〇さんは上唐川にお住まいですが、今回の土地の隣の分譲住宅に〇〇さんが住んでいます。〇〇さんが管理するということで、申請がありました。現地を見ましたが綺麗に管理されて何も問題はありませので、ご審議よろしくをお願いします。

議長

番号6について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号6につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

番号6につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、3ページをお開きください。

■議案第97号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第97号 「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について」、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。

議案第97号につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局

1番

貸渡人	中山町中山	〇〇 〇〇
譲受人	中山町中山	株式会社〇〇
申請地	中山町中山	畑 外1筆
転用目的	重機置場及び露天資材置場	
権利の種類等	賃貸借権	

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、事前に配布しております。

以上です。

議長

議案第97号について、〇〇農業委員より補足事項があればお願いします。

〇〇農業委員

議案説明書のとおりです。〇〇さんも重機置場と資材置場を適当な場所に設置し、経費を節減し、将来の中山町のために〇〇を継続していきたいとのことです。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長

議案第97号について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

議案第97号につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

議案第97号につきまして原案のとおり承認いたします。

続きまして、4ページをお開きください。

■議案第98号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん基準の見直しについて

議長

議案第98号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん基準の見直しについて、農業委員会の承認を求める。

事務局より説明をお願いします。

事務局

農地移動適正化あっせん基準とは、農業委員会法第6条第2項及び農業振興地域の整備に関する法律第18条に基づき、農業委員会が農地のあっせんを行う場合の基準であり、農業振興地域整備計画に定められた農地等が農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を推進するために各農業委員会で定めているものです。

今回の主な見直しは、対象となる農用地が、「農用地区域内（青地）」から「農業振興地域内」に変更となった点です。この変更により伊予市においては、市街化区域を除く

全ての農用地が対象となります。これは、国の事業実施要領に基づき、県が作成する基準（例）が改正されたことによる変更です。その他は、伊予市農業基本構想が変更されたことから、「別表2 経営規模拡大の目標」も合わせて変更をしています。

この変更による影響ですが、このあっせん事業を活用することのメリットであり、税制上の優遇措置である所得税の譲渡所得を計算する際の800万円の特別控除が農用地区域内（青地）に限定されるため、実際には影響はないものと思われま

す。また、伊予市においては平成13年度を最後にあっせん事業は行われていません。以上です。

議長

議案第98号について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。
議案第98号につきまして賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

（承認）

議長

議案第98号につきまして原案のとおり承認いたします。
続きまして、5ページをお開きください。

第3

■報告第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく届出について

議長

報告第34号 「農地法第5条第1項の規定に基づく届出」を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局

1番

譲渡人	下吾川	〇〇	〇〇
	大分県	〇〇	〇〇
	大阪府	〇〇	〇〇
譲受人	伊予郡松前町	有限会社	〇〇
届出地	稻荷	田	
転用目的	分譲宅地		
権利の種類等	所有権		

以上です

議長

報告第34号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きまして6ページをお開きください。

■報告第35号 農地法第18条第6項の規定に基づく解約通知書について

議長

報告第35号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約通知書」を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

今回3件の届出がありました。

1番

貸出人	米湊	〇〇	〇〇
借受人	米湊	〇〇	〇〇
届出地	米湊	田	外1筆
解約事由	双方合意		
権利の種類等	農地法3条	賃借権設定	

2番

貸出人	下三谷	〇〇	〇〇
借受人	下三谷	〇〇	〇〇
届出地	下三谷	田	
解約事由	双方合意		
権利の種類等	基盤法	賃借権設定	

3番

貸出人	尾崎	〇〇	〇〇
借受人	尾崎	〇〇	〇〇
届出地	尾崎	田	

解約事由 双方合意
権利の種類等 基盤法 賃借権設定
以上です。

議長

報告第35号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きましてその他事項に進みたいと思います。

■その他

議長

□ 次回の開催日程について

定例総会 令和4年3月30日(水曜日) 午後1時30分伊予市役所4階大会議室を
開催予定としております。

以上で、第20回伊予市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

事務局

会長には適切な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、第20回伊予市農業委員会総会を終了致します。

一同ご起立をお願いいたします。

<一同、礼>

(午後1時55分 閉会)